

一般質問



古庄 信一郎 議員

片峰山条例違反問題と教訓は

答弁／周辺の皆様にご迷惑をかけた

古庄 片峰山緑地保全林の条例違反事例問題については、

今回唐突に質問する訳ではない。何とか円満に早期解決できようこの事態を招いた責任の多くは町にある事を踏まえ、町の曖昧な緑地保全への考え方、条例の不備な点を昨年6月議会での一般質問で指摘し、早期解決を促した。

しかし1年2ヶ月を過ぎても何の改善もされず、新たな問題を引き起こす結果となっている。

住民からの事例経緯の記述には「町から緑地保全地区の補助金を貰いながら工事用残土、産業廃棄物等を搬入搬出し、塵、騒音、地響き、汚泥

等による悪臭に悩まされ続けた。

この件については15年以上前から役場環境課に訴え続けたが無視され放置され続けた。時には役場の職員が見に来て、これは産業廃棄物と言いなながらも何も注意しようとしめない。苦悩な生活から一日も早く解放されたい」とある。この長年の事業者の行為は条例違反との認識か。

生活環境課長 条例違反だ。

古庄 この事態を引き起こした要因は、町の緑地保全への理念、熱意の無さ。条例規則の不備の放置。公務員としての質の無さと思う。事業者も被害者かも知れない。

町長 返す言葉もない。

地域の皆様方、周辺の皆様方に多大なるご迷惑をかけた。職員の倫理、体制等について再確認したい。

古庄 町民が不審に思っているのは、長年条例違反をし、その事を知っているにも拘らず、事業者はその問題の発生源である町発注の公共工事を

毎年数千万円も発注し続けている。その行政の弱腰体質だ。

副町長 今年度基準を見直し条例違反、行政指導に従わない事案については指名選定から外すと改正した。

古庄 条例の不備で、一方的に保全地区から抜ける事例が発

生しているが。

町長 緑地保全について真剣に考える時期に来ている。

古庄 今回を教訓に、町民の力になれる毅然とした職員と組織になってほしい。



片峰山緑地保全林